

残暑お見舞い申し上げます

能登 いまい農場だより 8月号

お買い上げ頂き、ありがとうございます。

台風5号が近づいています。今年の梅雨は、九州や東北で大雨による災害がおきました。最近の雨の降り方を見ていると、どこで災害が起こってもおかしくないような感じになっています。

これから、能登地方では中手種のコシヒカリが出穂の最盛期を迎えようとしています。出穂直後に強風で揺さぶられると、穂が節から抜けた状態になり、実を付けなくなります。そんなことにならないよう祈るばかりです。

皆様いかがお過ごしですか？

■「田んぼの生き物調査」を実施しました

7月16日(日)集落と隣集落の子ども達とその父兄に呼びかけ、授産施設の『社会福祉法人つばさの会』にも参加してもらい、田んぼの生き物調査を実施しました。お隣の羽咋市からも2家族が参加、総勢40名ぐらいで行いました。あいにく雨模様だったので、川での調査は十分できたのですが、田んぼ周辺での調査はあまり出来ませんでした。

以下、久江川での生き物です。定置網で採取し同定

(魚類) オイカワ、タモロコ、ヨシノボリ、ウキゴリ、ドジョウ

(甲殻類) モクズガニ、スジエビ、ヌマエビ(初確認)、アメリカザリガニ(要注意外来生物)

(水生昆虫類) オオコオイムシ、ミズカマキリ、タイコウチ、ヒメゲンゴロウ、ヤゴ類

(両生類) **トノサマガエル**(準絶滅危惧種)、(オタマジャクシ)、ニホンアマガエル、

田んぼ周辺での生き物。タモ網で採取

(魚類) **メダカ**(準絶滅危惧種)、ドジョウ

(貝類) カワナナ、**マルタニシ**(準絶滅危惧種)、シジミ

(水生昆虫類) オオコオイムシ、タイコウチ、ミズカマキリ、

(両生類) **トノサマガエル**、ニホンアマガエル、**ニホニモリ**(準絶滅危惧種)

主なものは以上です。他に、アキアカネやノシメトンボ、ハグロトンボも目視で確認しました。

※赤字の生物が希少な生き物として環境省が指定したレッドリストに記載されている、生き物です。

当日に、発見されませんでした。農作業虫に**ガムシ**も見えていますので、希少と言われる生き物も数種捕獲出来ました。なんとか、水質や環境が保たれていると確認した次第です。

スジエビを持ち帰っててんぷらで揚げ、食べた家族から、おいしかったとの報告もありました。



裏面につづく

■JAS有機栽培の監査

26日、石川県から4名の監査員が当農場を訪れました。申請書及び、毎年提出する栽培計画に基づき、内容に間違いがないか、農場の作業日誌を見ながら確認作業からはじまります。格付け記録や、伝票類を確認した後、作業場に移動。農機機具の保管状況、申請してある機械が申請と同じか確認。お米の保管状況、JASシールの保管使用状況が確認されます。最後に有機田んぼで、他の田んぼとの緩衝地帯の確認、浄化水田の設置状況等巻き尺を用いて、確認。1筆ずつ写真にとってその日の監査は終了です。正式には2ヶ月後ぐらいに判定会議があり、書面で通知されます。当然有料で監査を受けています。

■監査を受けて

6月号で確か、農薬も肥料も使わない自然栽培の話題を載せたのですが、JAS有機栽培と決定的な違いがあります。それは、国際的な基準の有無と公的な監査です。自然栽培のことを悪く言うつもりはないのですが、自然栽培は自分で自然栽培と言えば自然栽培になるのです。監査もないし、他の田んぼと隔てて、農薬や化学肥料の流入を防ぐための緩衝地帯の基準も無い。有機圃場ならば有機栽培をはじめた3年目からJAS有機と認められるのですが、それも無い。自然栽培を始めようと思えば取り組みやすいそれがメリットでしょうか。

■石川県特別農産物認証制度

今年度から始まる、石川県による「特別栽培農産物の認証制度」を先月号で書かせていただいたのですが、当農場分について認証が下りる旨、石川県より連絡がありました。

県のことで、認証番号付きで認定が下りるのではないかと考えています。農産物を宣伝する場合には、是非、県による特別栽培農産物認証が下りることを言ってくださいとのことでした。

今年の新米からは認証マークを貼付してお客様にお届けできます
新米をお届け出来ることを楽しみにしています。